

乳幼児健診を受けましょう

乳幼児健康診査は、お子さんの発育発達の確認や、病気を早期発見するために大切な機会です。対象の方は乳幼児健診を受けましょう。



名称	対象者	備考
1 か月児健康診査	生後 28 日～満 6 週になる前の日まで	受診票つづり（親子手帳別冊）にとじ込みの依頼票を使用します。 岡山県内の医療機関で受診できます。
3～5 か月児健康診査	生後満 3 か月～満 6 か月になる前の日まで	
7・8 か月児健康診査	生後満 7 か月～満 9 か月になる前の日まで	生後 6 か月頃に保健所から個別通知される依頼票を使用します。通知の際同封する岡山市内の指定医療機関で受診できます。
9・10 か月児健康診査	生後満 9 か月～満 11 か月になる前の日まで	受診票つづり（親子手帳別冊）にとじ込みの依頼票を使用します。 岡山県内の医療機関で受診できます。
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 6～7 か月児を原則とする。（但し、満 2 歳になる前日まで受診できます）	保健所から個別通知をします。 各保健センターで集団健診を行います。
3 歳児健康診査	3 歳 6～7 か月児を原則とする。（但し、満 4 歳になる前日まで受診できます）	保健所から個別通知をします。 各保健センターで集団健診を行います。

※健康診査の料金は無料です。

※お子さんが 1 歳未満で岡山市へ転入し、前市区町村で発行された未使用の健康診査依頼票をお持ちでしたら、岡山市のものと交換する必要があります。
お近くの保健所、保健センター、区役所等で手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

岡山市保健所健康づくり課
母子歯科保健係
TEL (086) 803-1264